

令和7年度

第1回中野市男女共同参画審議会資料

令和7年7月3日（木）午後2時
中野市人権センター

令和7年度中野市男女共同参画審議会委員名簿

選出分野・団体		推薦団体	氏名	備考
1	教育分野	中野市校長会	大塚 秀樹	任期 令和7年5月1日～ 令和9年4月30日
2	地域団体代表	中野市区長会	藤牧 浩幸	任期 令和7年5月1日～ 令和9年4月30日
3	生涯学習分野	中野市社会教育委員	鈴木 大三	任期 令和7年5月26日～ 令和9年4月30日
4	人権分野	飯山人権擁護委員協 議会中野部会	阿部 ひろ美	任期 令和7年5月1日～ 令和9年4月30日
5	福祉分野	中野市民生児童委員 協議会	浜中 道子	任期 令和7年5月1日～ 令和9年4月30日
6	事業者代表	信州中野商工会議所	関 ふじ子	任期 令和7年5月1日～ 令和9年4月30日
7	農村女性代表	中野市農村女性活動 推進委員会	坂本 紀子	任期 令和7年5月1日～ 令和9年4月30日
8	市民活動団体	ふるさと虹の会	伝田 和子	任期 令和7年5月1日～ 令和9年4月30日
9	子育て世代	中野市PTA連合会	湯出川 恵里子	任期 令和7年5月1日～ 令和9年4月30日

令和6年度男女共同参画推進事業実施状況について

項 目	内 容
男女共同参画審議会	<ul style="list-style-type: none"> 第1回審議会 令和6年7月4日(木)午後1時55分～2時36分 審議会委員 出席8人 欠席2人
女性に対する暴力をなくす運動の啓発 ・パープルライトアップの実施 ・パープルリボンの配布	<ul style="list-style-type: none"> 女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、人権センターのライトアップを実施した。 実施期間 11月12日(火)～11月25日(月) 17時～21時 子ども虐待防止啓発と合わせて、女性に対する暴力をなくす運動を啓発するためパープルリボンを配布した。 配布場所 本庁舎、図書館、人権センター(中野・豊田) 配布期間 11月12日(火)～11月25日(月) 配布した数 80個
第4次男女共同参画計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座において、ダイジェスト版を配布し、第4次男女共同参画計画の啓発を行った。
事業実績及び事業計画の調査	<ul style="list-style-type: none"> 4月実施
女性の公職参画状況調査及び推進	<ul style="list-style-type: none"> R6.4.1現在…31.4% 県へ報告 審議会等の委員の改選時に所管課長あてに文書で女性の登用を依頼した。
啓発広報紙発行	<ul style="list-style-type: none"> 「交差点」全戸配布年3回発行 各16,450部 6月72号 男女共同参画週間、審議会委員の紹介、アンコンシャスバイアス 11月73号 女性に対する暴力をなくす運動、区役員に女性の登用を 3月74号 男女共同参画セミナー、国際女性デー、メディアリテラシー
男女共同参画推進出前講座	<p>男女共同参画社会づくりの推進のため、地域や団体の集まりに出向いて講座及び講演会を開催した。</p> <p>実施 8団体138人</p>
男女共同参画セミナー	<p>男女共同参画社会の実現に向け、様々なテーマでセミナーを開催し、学習の機会を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1回 7月25日(木) 13:30～15:00 参加者 12人 演題 顔ヨガ講座 運も口角も上向きに 講師 顔ヨガインストラクター 市川愛子さん (うち女性11人) 第2回 11月2日(土) 10:00～11:50 参加者 32人 演題 お片付け講座 ～整理収納で家が片付く 暮らしが整う 心が整う～ 講師 整理収納アドバイザー 西澤佳代子さん (うち女性31人) 第3回 2月22日(土) 14:00～15:50 参加者 72人 演題 世界一幸せな国フィンランドから学ぶこと ～フィンランドの事例からジェンダー平等や多様性を考える～ 講師 ライター/フィンランド専門家 堀内都喜子さん (うち女性35人) 第4回 2月25日(火) 13:30～15:00 参加者 10人 演題 女性活躍推進講座 ～多様で柔軟な働き方セミナー～ 講師 アンテナ株式会社 代表取締役 吉井豊さん (うち女性9人) 第5回 3月25日(火) 13:30～15:00 参加者 32人 演題 信州大学出前講座 ～ポジティブに生きるための心理学～ 講師 信州大学 人文科学系 教授 菊池聡さん (うち女性29人) <p style="text-align: right;">合計 158人 (うち女性115人)</p>
団体支援	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと虹の会を支援(情報誌の送付)

令和6年4月1日現在 女性の公職参画状況調査

【地方自治法第180条の5に規定されている委員会等の委員】

No.	審議会等名称	総委員数	女性委員	割合(%)	根拠法等	任期	所管
1	中野市教育委員会	4	2	50.0	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	4年	学教
2	中野市選挙管理委員会	4	1	25.0	地方自治法	2025.6.22	選管
3	中野市監査委員	2	1	50.0	地方自治法	4年	監査
4	中野市固定資産評価審査委員会	3	0	0.0	地方税法	2026.5.10	固定
5	農業委員会（農業委員）	20	5	25.0	農業委員会等に関する法律	2027.3.31	農委
	① 小 計	33	9	27.3			

【地方自治法第202条の3により設置されている審議会等の委員】

No.	審議会等名称	総委員数	女性委員	割合(%)	根拠法等	任期	所管
1	中野市防災会議	37	3	8.1	災害対策基本法 中野市防災会議条例	規定なし (8号委員のみ2年)	危機
2	中野市民生委員推薦会	6	1	16.7	民生委員法	2025.7.25	福祉
3	中野市国民健康保険事業の運営に関する協議会	16	7	43.8	国民健康保険法 中野市国民健康保険条例	2025.8.14	市民
4	中野市水防協議会	11	0	0.0	水防法 中野市水防協議会条例	2026.3.31	消防
5	中野市環境審議会	16	5	31.3	中野市環境審議会条例	2025.6.2	生環
6	中野市公民館運営審議会	12	2	16.7	中野市公民館条例	2025.6.30	公民
7	中野市社会教育委員	9	4	44.4	社会教育法 中野市社会教育委員条例	2025.4.30	生涯
8	中野市立図書館協議会	10	3	30.0	中野市立図書館条例	2025.6.30	図書
9	中野市文化財保護審議会	5	0	0.0	地方自治法 文化財保護法 中野市文化財保護条例	2025.4.30	生涯
10	中野市博物館協議会	10	2	20.0	中野市立博物館条例	2024.5.31	博物
11	中野市都市計画審議会	15	4	26.7	中野市都市計画審議会条例	2024.8.16	都市
12	中野市国民保護協議会	35	1	2.9	国民保護法 中野市国民保護協議会条例	2025.3.31	危機
13	中野市子ども・子育て会議	25	18	72.0	子ども・子育て支援法	2024.6.30	子育
14	行政相談委員	3	1	33.3	行政相談委員法	2025.3.31	庶務
15	中野市表彰審査委員会	11	2	18.2	中野市表彰条例	外部委員廃止 (部長が委員)	庶務
16	中野市情報公開等審査会	5	2	40.0	中野市情報公開等審査会条例	2025.3.31	庶務
17	中野市特別職報酬等審議会	8	1	12.5	中野市特別職報酬等審議会条例	2026.1.31	庶務
18	中野市行政不服審査会	5	2	40.0	中野市行政不服審査会条例	2026.3.31	庶務
19	中野市財産区管理会	7	0	14.3	中野市中野財産区管理会条例	2027.9.25	企財
20	中野市行政改革推進委員会	13	4	30.8	中野市行政改革推進委員会条例	2025.10.29	企財
21	中野市放送番組審議会	6	3	50.0	中野市情報通信施設条例	2025.3.31	企財
22	中野市社会就労センター運営委員会	5	1	20.0	中野市社会就労センター条例	2025.3.31	社会就労
23	中野市少年育成センター運営協議会	15	6	40.0	中野市少年育成センター条例	2025.5.31	子育

No.	審議会等名称	総委員数	女性委員	割合(%)	根拠法等	任期	所管
24	中野市少年育成委員	76	18	23.7	中野市少年育成センター条例	2025. 4. 24	子育
25	中野市保育所等運営審議会	8	4	50.0	中野市保育所等運営審議会条例	2025. 3. 31	保育
26	中野市におけるあらゆる差別撤廃及び人権擁護審議会	14	5	35.7	中野市におけるあらゆる差別撤廃及び人権擁護に関する条例	2024. 6. 30	人権男女
27	中野市男女共同参画審議会	10	7	70.0	中野市男女共同参画推進条例	2025. 4. 30	人権男女
28	中野市観光振興審議会	7	1	14.3	中野市観光振興審議会条例	2025. 11. 19	商観
29	中野市賞じゅつ金等審議会	4	1	25.0	中野市消防等賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例	2026. 3. 31	消防
30	中野市教育支援委員会	10	4	40.0	中野市就学相談委員会条例	2025. 4. 30	学教
31	中野市学校給食センター運営委員会	12	8	66.7	中野市学校給食センター運営委員会条例	2025. 7. 31	給食
	② 小 計	426	120	28.2			

【その他法律により設置されている委員】

No.	審議会等名称	総委員数	女性委員	割合(%)	根拠法等	任期	所管
1	中野市民生児童委員協議会	112	57	50.9	民生委員法	2025. 11. 30	福祉
2	人権擁護委員	9	5	55.6	人権擁護委員法	3年	人権男女
	③ 小 計	121	62	51.2			

【その他市の規則・要綱等により設置されている審議会等の委員】

No.	審議会等名称	総委員数	女性委員	割合(%)	根拠法等	任期	所管
1	中野市健康づくり推進協議会	14	4	28.6	中野市健康づくり推進協議会設置要綱	2025. 3. 31	健康
2	中野市介護保険事業運営協議会	16	7	43.8	中野市介護保険事業運営協議会設置要綱	2025. 12. 20	高齢
3	中野市交通安全推進協議会	30	2	6.7	中野市交通安全条例 中野市交通安全推進協議会規則	規定なし	生環
4	中野市美術品取得選定評価委員会	5	2	40.0	中野市美術品取得選定評価委員会設置要綱	2025. 9. 30	文スポ
5	中野市スポーツ推進委員会	22	8	36.4	中野市スポーツ推進委員規則	2025. 3. 31	文スポ
6	中野市中山晋平記念館専門委員	3	1	33.3	中野市中山晋平記念館管理規則	2025. 3. 31	中山
7	中野市高野辰之記念館専門委員	3	2	66.7	中野市高野辰之記念館管理規則	2025. 3. 31	高野
8	中野市人権センター運営委員	11	3	27.3	中野市人権センター運営要綱	2025. 6. 30	人権
9	中野市農業振興地域整備計画管理委員会	18	0	0.0	中野市農業振興地域整備計画管理委員会設置要綱	2024. 9. 26	農振
10	中野市空家等対策協議会	12	1	8.3	中野市空家等対策協議会設置要綱	2025. 7. 31	都市
11	中野市生涯学習推進会議	17	5	29.4	中野市生涯学習推進会議設置要綱	2025. 5. 31	生涯
12	中野市十三崖のチョウゲンボウ繁殖地保全整備事業検討委員会	8	0	0.0	中野市十三崖のチョウゲンボウ繁殖地保全整備事業検討委員会設置要綱	2026. 2. 1	生涯
13	中野市子ども読書活動推進連絡会議	14	10	71.4	中野市子ども読書活動推進連絡会議設置要綱	2025. 4. 30	生涯
14	中野市立図書館図書選定委員会	5	2	40.0	中野市立図書館規則	2024. 10. 31	図書
15	選挙管理委員 補充員	4	1	25.0	地方自治法	2025. 6. 22	選管
	④ 小 計	182	48	26.4			
	①～④ 合 計	762	239	31.4			

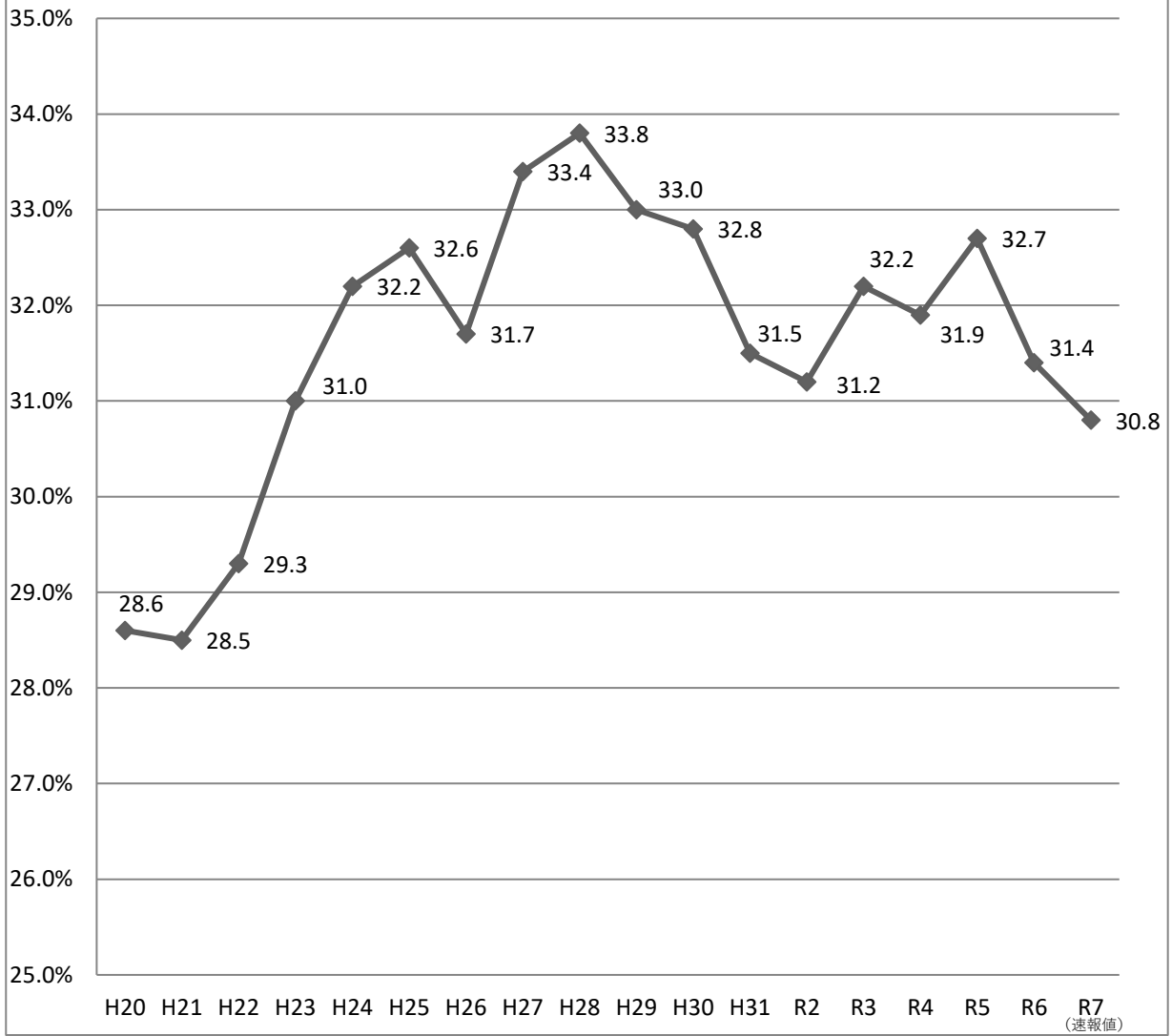
長野県19市の審議会等における女性の登用状況

(令和6年4月1日現在)

市名	審議会等委員の目標							19市の順位
	目標値(%)	目標年度	審議会等数	うち 女性を含む 委員数	総委員数	うち 女性を含む 委員数	女性比率(%)	
長野市	40	令和8年度	57	51	652	251	38.5	4
松本市	40	令和8年度	113	98	2,679	941	35.1	8
上田市	40	令和7年度	61	59	796	299	37.6	5
岡谷市	40	令和5年度	40	38	704	248	35.2	7
飯田市	33	令和9年度	87	73	1,695	522	30.8	13
諏訪市	40	令和9年度	67	59	1,295	482	37.2	6
須坂市	45	令和9年度	57	47	996	336	33.7	9
小諸市	45	期限なし	53	49	892	345	38.7	2
伊那市	30	令和8年度	79	69	1,234	348	28.2	14
駒ヶ根市	40	令和8年度	50	40	1,043	293	28.1	16
中野市	35	令和8年度	53	47	762	239	31.4	12
大町市	40	令和9年度	50	38	529	139	26.3	17
飯山市	35	令和6年度	26	25	285	110	38.6	3
茅野市	35	令和10年度	45	38	688	194	28.2	15
塩尻市	40以上 60未満	令和14年度	12	12	173	37	21.4	19
佐久市	50	令和8年度	43	43	630	248	39.4	1
千曲市	40	令和7年度	51	49	648	214	33.0	10
東御市	40	令和8年度	36	32	407	132	32.4	11
安曇野市	35	令和9年度	76	63	1,246	327	26.2	18

R5	R4	R3	R2
3	4	2	2
7	7	6	5
4	3	3	1
6	8	7	6
12	11	10	10
5	6	5	9
8	5	4	4
1	1	1	3
17	13	14	13
14	15	11	11
11	9	9	8
16	16	15	18
13	18	17	16
15	14	13	17
19	19	18	15
2	2	15	19
10	12	12	14
9	9	8	7
18	17	19	12

中野市の審議会等における女性の登用率



令和6年度男女共同参画推進出前講座

	日時 会場	主催 出席者数	内 容	講 師
1	6月15日(土) 穴田公民館	穴田分館運営 委員会 16人 (うち女性4人)	・中野市男女共同参画社会づくり について ～家庭における男女共同参画 の大切さについて～	男女共同参画係長
2	6月23日(日) 笠倉公会堂	笠倉分館 21人 (うち女性9人)	・男女共同参画について ・人権教育懇談会 DVD視聴 「インターネットと人権」	男女共同参画係長
3	7月2日(火) 中野平中学校 3年2組教室	中野平中学校 14人 (うち女性11人)	・人権尊重都市宣言について ・多文化共生について ・性の多様性について ・男女均衡について	人権尊重係長 人権センター指導員 人権センター指導員 男女共同参画係長
4	8月25日(日) 栗和田コミュニ ティセンター	栗和田分館 23人 (うち女性5人)	・中野市男女共同参画社会づくり について ・人権教育懇談会 「男女共同参画社会の実現に向 けて」	男女共同参画係長 北信教育事務所 宮坂宏さん
5	9月29日(日) 長元坊団地 集会所	長元坊分館 12人 (うち女性7人)	・中野市男女共同参画社会づくり について ・特殊詐欺について	男女共同参画係長 中野警察署 高橋龍一さん
6	10月5日(土) 東町区民会館	東町分館 18人 (うち女性2人)	・中野市男女共同参画社会づくり について ・人権教育懇談会 「認知症の理解とかかわり」	男女共同参画係長 デイサービス暖暖 鈴木薫さん
7	11月3日(日) 金井公民館	金井分館 20人 (うち女性1人)	・男女共同参画について ・人権教育懇談会 DVD視聴「大切なひと」	男女共同参画係長 人権センター指導員
8	11月10日(日) 大熊公民館	大熊分館 14人 (うち女性2人)	・中野市男女共同参画社会づくり について ・人権教育懇談会 DVD視聴 「インターネットと人権」	男女共同参画係長 人権センター指導員
	合計	138人 (うち女性41人)		

令和7年度事業計画について

- ① 第4次中野市男女共同参画計画に基づく事業の推進
- ② 男女共同参画社会の形成に関する令和6年度事業実績及び令和7年度事業計画の調査
- ③ 審議会等における女性の登用状況の調査（4月1日現在）
- ④ 啓発広報紙「交差点」の発行（6・11・3月）
- ⑤ 男女共同参画セミナーの開催
- ⑥ 男女共同参画推進出前講座の開催
- ⑦ 女性に対する暴力をなくす運動（パープルライトアップ、パープルリボンの配布）
- ⑧ 国県等主催の事業への参加
- ⑨ 市民団体の支援
- ⑩ 男女共同参画に関する市民意識調査

男女共同参画に関する市民意識調査

1 調査の目的

市民の男女共同参画に関する意識や現状を把握し、「第5次中野市男女共同参画計画（令和9～13年度）」策定に当たっての基礎資料とするとともに、今後の市の男女共同参画の推進に資することを目的とします。

2 調査方法

市が毎年実施する「市民アンケート（市民満足度調査）」に含めて調査を実施します。

- (1) 調査対象 18歳以上の市民2,000人を無作為に抽出（令和7年4月16日現在）
- (2) 調査方法 郵送による配布、郵送又はインターネット回答
- (3) 調査期間 令和7年5月26日～6月6日

3 調査項目

- (0) 回答者属性（アンケート共通、問1・問2）
- (1) 男女の平等感について（問3～問6）
- (2) ライフ・ワーク・バランス（問7～問10）
- (3) 子育て・介護について（問11-1～問13）
- (4) 労働環境について（問14～問16）
- (5) 男女の人権問題について（問17～問19）
- (6) 地域社会活動について（問20～問22-2）
- (7) 性の多様性について（問23・問24） 【新規項目】
- (8) 男女共同参画の施策等について（問25～問28）

4 前回結果（令和2年度）

- (1) 配布数 2,000
- (2) 回収数 734（うちインターネット82）
- (3) 回収率 36.7%
- (4) 計画の目標値に関する項目

指 標	現況 (R2)	目標 (R8)
社会全体が男女平等であると思う人の割合	22.9%	50.0%
男女共同参画に対する認識度	11.2%	50.0%
DVが人権侵害にあたると思う人の割合	64.3%	80.0%
性別によって役割を固定する考えに反対と考える人の割合	71.6%	80.0%
ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の認識度	25.7%	50.0%

中野市民アンケート調査

～あなたの声をお聴かせください!～

ごあいさつ

日頃から市政に多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

中野市では、令和4年3月に「第2次中野市総合計画（後期基本計画）」を策定し、基本構想に示されている将来都市像「緑豊かなふるさと文化が香る元気なまち」の実現に向けた行財政運営に取り組んでおります。

そこで、中野市の施策への「満足度」や「重要度」について、市民の皆様のご意見をお聴きし、各種事業へ反映させることで、より効果的な市政運営を図るため「中野市民アンケート」を実施します。

つきましては、大変お忙しいところ恐縮ですが、調査の主旨をご理解のうえ、是非ともご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和7年5月

中野市長 湯本 隆英

ご記入にあたって

- ・ 今回のアンケート調査は、調査対象として、無作為抽出（くじ引きのような方法）により18歳以上の市民2,000人を選ばせていただきました。（令和7年4月16日現在で抽出しています）
- ・ 調査票の記入は、封筒のあて名ご本人にお願いします。（お名前の記入は必要ありません）
- ・ お寄せいただいた回答は、統計的に処理します。他の目的に使用することはありませんので、率直なご意見をお聴かせください。
- ・ 回答は、直接、この用紙に記入してください。（あてはまる番号に○をしてください）
- ・ 「その他」を選択した場合は、（ ）内へ具体的に記入してください。
- ・ 回答をご記入の後、この調査票を同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、6月6日（金）までにご投函ください。
- ・ アンケートの結果は、市公式ホームページなどで公表します。

インターネットによる回答も可能です。

☆簡単で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。

詳しくは2ページ目をご覧ください。



☎ 中野市役所 総務部 企画財政課 政策推進係 担当：町井、仲條
電話：0269-22-2111（代表）・内線216 FAX：0269-26-0349
Eメール：seisaku@city.nakano.nagano.jp

最初に、あなた自身のことについて伺います

あてはまるものに○をしてください。(○は1つ、ただし「世帯の状況」は2つまで)

性別	1. 男性	2. 女性	3. その他
年齢	1. 18～29歳 2. 30～39歳 3. 40～49歳		4. 50～59歳 5. 60～69歳 6. 70歳以上
職業	1. 農林業 2. 自営業・自由業 3. 会社員・団体職員 4. 公務員 5. パートタイム・アルバイト		6. 学生 7. 家事専業 8. 無職 9. その他 (具体的に：)
居住地区 (小学校区)	1. 中野地区 2. 日野地区 3. 延徳地区 4. 平野地区 5. 高丘地区 6. 長丘地区		7. 平岡地区 8. 科野地区 9. 倭地区 10. 豊井地区 11. 永田地区
現在の中野市 での居住歴	1. 1年未満 2. 1～3年 3. 4～9年		4. 10～14年 5. 15～20年 6. 21年以上
仕事の場所 (学業を含む)	1. 市内		2. 市外
家族構成	1. 単身 2. 夫婦 3. 二世帯世帯(親と子)		4. 三世帯世帯(親と子と孫) 5. その他
世帯の状況	1. 0歳～15歳の子どもがいる 2. 65歳以上の高齢者がいる		3. 該当無し
お住まい	(持ち家) 1. 一戸建 2. その他	(借家) 3. 一戸建 4. 民間のアパートなど 5. 公営・公社の借家	6. 社宅・寮・官公舎 7. その他

次のページから「満足度調査」に入ります。ご記入を宜しくお願い申し上げます。

男女共同参画に関する市民意識調査

「第5次中野市男女共同参画計画」策定の基礎資料とするため、調査を実施します。

問1 あなたは、次のうちどれにあてはまりますか。
あてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

1. 結婚していない …………… 問3にお進みください
2. 結婚している …………… 問2にお進みください
3. 配偶者と離・死別した …………… 問3にお進みください

問2 問1で、2「結婚している」を選んだ方に伺います。ご夫婦ともに働いていますか。
あてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

1. 夫婦共働きである
2. 夫のみ働いている
3. 妻のみ働いている
4. どちらも働いていない

男女の平等感について

問3 次のような面で男女の地位が平等になっていると思いますか。
それぞれの項目のあてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

番号	項目	男性が優位	女性が優位	平等である	わからない
記入例	○○○	1	2	③	4
1	家庭生活	1	2	3	4
2	地域活動の場（区など）	1	2	3	4
3	職場	1	2	3	4
4	学校教育の場	1	2	3	4
5	政治の場	1	2	3	4
6	制度・法律	1	2	3	4
7	慣習・しきたり	1	2	3	4
8	社会全体	1	2	3	4

問4 結婚後の姓についてどう思いますか。

あてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 夫婦別姓がよい | 2. 同一の姓がよい |
| 3. どちらでもよい | 4. わからない |

問5 「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考え方についてどう思いますか。あてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

- | | |
|---------------|---------------|
| 1. 賛成 | 2. どちらかといえば賛成 |
| 3. どちらかといえば反対 | 4. 反対 |

問6 女性が職業を持つことについてどう思いますか。

あてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

1. 職業を持たなくてよい
2. 結婚するまでは、職業を持つ方がよい
3. こどもができるまでは、職業を持つ方がよい
4. こどもができたらやめ、子育てが一段落したら再び職業を持つ方がよい
5. こどもができて、ずっと職業を持ち続ける方がよい

ワーク・ライフ・バランスについて

問7 あなたは、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉をご存知ですか。あてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

- | | |
|----------------|------------------------|
| 1. 言葉も内容も知っている | 2. 言葉を聞いたことがあるが内容は知らない |
| 3. 知らない | |

子育て・介護について

問11-1 あなたは、育児・介護休業制度を利用したことがありますか。
あてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

- 1. 利用したことがある 問12にお進みください
- 2. 制度を知っているが利用したことがない 問11-2にお進みください
- 3. 制度を知らない 問12にお進みください

問11-2 問11-1で、2「利用したことがない」を選んだ方に伺います。利用したことがない理由は何ですか。あてはまるものを3つまで選び、○をしてください。

- 1. 制度の対象外
 - 2. 収入の保証がない
 - 3. 昇進、昇給に差し支える
 - 4. 制度を利用しにくい雰囲気
 - 5. 制度を利用する必要がない
 - 6. その他（具体的にお書きください）
-

問12 育児休業を取って育児をしている男性についてどう思いますか。
あてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

- 1. 違和感がある
- 2. 大変よい
- 3. 何も感じない
- 4. わからない

問13 次の項目について、あなたのお考えに最も近いと思うものはどれですか。
それぞれの項目のあてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

番号	項目	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう 思わない
記入例	○○○	1	2	③	4
1	女性の方が、子育て・介護に向いている	1	2	3	4
2	家庭で介護、看護が必要になった時、女性が仕事を辞める（休む）べきだ	1	2	3	4
3	子育て・介護は、男女が協力してやるべきだ	1	2	3	4
4	子の幼少期は、女性は家庭にいた方がよい	1	2	3	4

労働環境について

問14 あなたは、以下の言葉をご存知ですか。

それぞれの項目のあてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

番号	項目	内容を知っている	言葉を知っている	知らない
記入例	〇〇〇	1	②	3
1	セクシャルハラスメント …性的嫌がらせ	1	2	3
2	パワーハラスメント …優位性を背景に、精神的・身体的苦痛を与える行為	1	2	3
3	マタニティハラスメント …妊娠・出産した女性に対する嫌がらせ	1	2	3
4	カスタマーハラスメント …顧客等からの著しい迷惑行為	1	2	3

問15 問14のハラスメントについて、あなたの状況を教えてください。

あてはまるものすべてに、○をしてください。

1. いずれかのハラスメントを受けたことがある
2. いずれかのハラスメントをしたことがある
3. いずれかのハラスメントを目撃したことがある
4. いずれかのハラスメントを受けたこともしたことも見たこともない

問16 女性が長く働き続けるうえで、どんなことが障害になると考えられますか。

あてはまるものを5つまで選び、○をしてください。

- | | |
|----------------------|----------------------------|
| 1. 育児 | 2. 介護 |
| 3. こどもの教育 | 4. 家事 |
| 5. 家族の転勤 | 6. 自分の健康 |
| 7. 家族の無理解 | 8. 職場での結婚、出産退職の慣行 |
| 9. 長く働き続けるような制度が不十分 | 10. 女性はすぐやめる、労働能力が劣るという考え方 |
| 11. 職場の上司・同僚の無理解 | 12. 女性自身の仕事に対する甘え |
| 13. その他（具体的にお書きください） | |

男女の人権問題について

問17 いま、身近な人（夫・妻・恋人）からの暴力が、DV（ドメスティック・バイオレンス、配偶者等に身体的又は精神的な苦痛を与える暴力的行為）として問題になっています。DVについて、あてはまるものすべてに、○をしてください。

- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 暴力を受けたことがある | 2. 暴力を振るったことがある |
| 3. 身近に当事者がいる | 4. DVがどういうものかは知っている |
| 5. 全く知らない | |

問18 あなたがDV（ドメスティック・バイオレンス）にあったとき、相談するところをご存知ですか。あてはまるものすべてに、○をしてください。

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 1. DV相談ナビ | 2. 長野県女性相談支援センター |
| 3. 長野県性暴力被害者支援センター | 4. 長野県児童虐待・DV24時間ホットライン |
| 5. 女性の人権ホットライン | 6. 長野県警察性犯罪ダイヤルサポート110 |
| 7. 最寄りの警察署又は長野県警察安全相談窓口 | 8. 長野犯罪被害者支援センター |
| 9. 長野県北信保健福祉事務所の女性相談員 | 10. 中野市役所の女性相談員 |

問19 DV（ドメスティック・バイオレンス）について、あなたのお考えに最も近いものはどれですか。あてはまるものに○をしてください。（○は1つ）

1. 人権侵害にあたると思う
2. 人権侵害にあたる場合も、そうでない場合もあると思う
3. 人権侵害にあたるとは思わない
4. わからない

地域社会活動について

問20 あなたが住んでいる地域では、区等の地域での活動において、次のような事が見られますか。それぞれの項目のあてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

番号	項目	そうである	そうではない	わからない
記入例	〇〇〇	1	2	③
1	区等の長は男性と決まっている	1	2	3
2	区等の責任ある役職はほとんどが男性である	1	2	3
3	役員や組織の運営事項は男性だけで決めている	1	2	3
4	実際の仕事は妻がしているのに、名義は夫になっている	1	2	3
5	女性自身が責任ある役職に就くのを避けている	1	2	3
6	女性が責任ある役職に就こうとすると、男性や他の女性から反対される	1	2	3

問21 今後、女性と男性がともに仕事、家庭、子育て、介護、地域活動等に積極的に参加していくためには、どのようなことが重要だと思いますか。
あてはまるものを3つまで選び、○をしてください。

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習・しきたりを改める
2. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかる
3. 行政や民間、地域社会などにおける政策・方針決定の場に女性を積極的に登用する
4. 雇用機会や昇進、教育訓練などにおける男女の対等な処遇を徹底する
5. 労働時間の短縮や男女ともに取得しやすい育児、介護、ボランティア等の休暇・休業制度を普及させる
6. 職場の同僚や上司とのコミュニケーションをよくはかる
7. 社会の中で男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高める
8. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心が高めるよう啓発や情報提供を行う
9. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）作りをすすめる
10. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について男性が相談しやすい窓口を設ける
11. 官民ともに育児・介護に係る施設や家事・育児・介護に係るサービスを充実させる
12. その他（具体的にお書きください）

13. 特に必要なことはない

問22-1 あなたは、男女共同参画を意識して実行していることがありますか。
あてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

1. ある …………… 問22-2にお進みください
2. ない …………… 問23にお進みください

問22-2 問22-1で、1「ある」を選んだ方に伺います。男女共同参画を意識して実行していることがありましたら、ご記入ください。

性の多様性について

問23 あなたは、「LGBTQ（性的少数者）」という言葉をご存知ですか。
あてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

1. 言葉も内容も知っている
2. 言葉を聞いたことがあるが内容は知らない
3. 知らない

問24 LGBTQ（性的少数者）について、どのような考えやイメージをお持ちですか。
あてはまるものを3つまで選び、○をしてください。

1. 性の多様性や個人の人権として尊重する必要がある
2. メディアが取り上げたり、著名人が公表したりしているため、社会に受け入れられている
3. 学校や職場等の生活の中で、偏見を持たれたり、差別的な言動を受けたりしている
4. 理解に努めようと思う
5. 個人の生き方の問題なので、性の多様性に対する理解の促進や支援などの配慮は必要ない
6. 一部の人のこと、身近な問題ではない
7. 理解できない、理解しようと思わない
8. 特に考えやイメージを持っていない
9. その他（具体的にお書きください）

男女共同参画の施策等について

問25 男女共同参画社会に関する次の法律やことごとらをご存知ですか。
それぞれの項目のあてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

番号	項目	内容を 知っている	言葉を 知っている	全く 知らない
記入例	〇〇〇	①	2	3
1	男女共同参画社会基本法	1	2	3
2	男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）	1	2	3
3	DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）	1	2	3
4	女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	1	2	3
5	困難女性支援法（困難な問題を抱える女性への支援に関する法律）	1	2	3
6	ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）	1	2	3
7	アンペイド・ワーク（無償労働）	1	2	3
8	ポジティブ・アクション（積極的改善措置）	1	2	3
9	ダイバーシティ（多様性）	1	2	3
10	アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）	1	2	3
11	SDGs（持続可能な開発目標）	1	2	3
12	ジェンダー・ギャップ指数（男女格差の国際的な指標）	1	2	3

問26 次の中野市の男女共同参画に関する施策についてご存知ですか。
それぞれの項目のあてはまるものに○をしてください。(○は1つ)

番号	項目	知っている	知らない
記入例	〇〇〇	①	2
1	中野市男女共同参画推進条例	1	2
2	中野市男女共同参画計画（共にいきいきなかのプラン21）	1	2
3	男女共同参画セミナー	1	2
4	男女共同参画推進出前講座	1	2
5	啓発広報紙「交差点」	1	2
6	女性相談窓口	1	2
7	女性に対する暴力をなくす運動	1	2

